

【特別支援学校用】

令和8年度学校評価計画

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	佐賀県立ろう学校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全16項目のうち14項目をA評価とした。 ・個別的教育支援計画の作成・活用について、手続きが遅れた。 ・県内唯一の聴覚障害教育の学校として、専門性向上を図ることができた。 ・幼児児童生徒一人一人の将来の自立や社会生活に必要な力の育成に取り組んだ。卒業予定者の進路保障も行うことができた。 ・日本語の「読む・書く・話す」力とコミュニケーション能力の育成に取り組み、一定の成果を上げることができた。 ・学習評価の二期制導入により、より長期的な視点で幼児児童生徒の成長や変化を把握できた。 ・本校の取組に関する情報発信力を強化するためにHP・インスタグラム更新、学校だより発行、学校行事への外部参加の促進等を行った。
2 学校教育目標	県内唯一の聴覚障害教育の学校として、幼児及び児童生徒一人一人の個性や能力、教育的ニーズに応じて、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、将来、自立し社会参加できる力を育成する。

3 本年度の重点目標	<p>(1)聴覚障害教育の専門性の向上を図るための研修の充実及び校内研究の推進</p> <p>(2)幼児児童生徒の個性や能力、教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導の実現</p> <p>(3)地域のニーズに応える聴覚障害教育のセンター的機能の充実</p> <p>(4)学部間の連携による「チームろう学校」としての強い組織体制の確立</p> <p>(5)社会の変化に目を向け、自ら考え、豊かに生きる力を育成するキャリア教育の推進</p>
------------	---

4 重点取組内容・成果指標	5 最終評価
---------------	--------

(1)共通評価項目					
評価項目	重点取組		具体的取組	最終評価	
	取組内容	成果指標 (数値目標)		達成度 (評価)	実施結果
●学力の向上	○児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○年間3回(毎学期)の保護者との面談を通して個別的教育支援計画や個別の指導計画等を作成し、目標達成を図る。 ○生徒全員の明確な進路意識の向上を図る。 ○すべての生徒が、希望した進路を実現できるようにする。	・保護者と連携し、個別的教育支援計画や個別の指導計画等の作成、評価に係る環境整備をする。また幼児児童生徒の授業内容の理解度等を把握し、適切な目標を設定する。(教務部) ・生徒及び保護者の希望やニーズを把握するために面談、進路希望調査を実施する。 ・就業体験、事業所及び学校見学、進路学習会、ジョブティチャー派遣、企業現場における作業学習などの進路指導の取組みを充実する。(進路指導部)		
	◎日本語の「読む・書く・話す」力とコミュニケーション能力の育成	◎日本語の「読む・書く・話す」力を各学部で設定した評価テスト等を年に3回実施し、評価が向上した幼児児童生徒の割合が70%以上	・遊びや生活の中で、幼児の実態に合ったきめ細やかな言語指導を毎日実践する。(幼稚部) ・日記指導や言葉集め、教科指導の中での言葉のやりとりを丁寧に行う。(小学部) ・各教科や自立活動等で、語彙力、文法、書き言葉や話し言葉などきめ細やかな言語指導を実施する。(中学部) ・生徒の実態に応じ、授業や様々な活動において、言語指導の視点をもち指導に当たる。(高等部)		
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○幼児児童生徒が交流及び共同学習を通して、豊かな心を身につけ、障害理解を深めるために交流年間計画85%以上を実施する。	・「おはなし会がらどん」によるお話し会(年1回) ・錦華幼稚園との交流(年5回)、久留米聴覚特別支援学校との交流(年1回)(幼稚部) ・道徳教育の充実及び異学年や他学部の幼児児童生徒との関わり、交流教育等計画的に行い、社会性や豊かな心を培う。開成小との交流(各学年)、久留米聴覚特別支援学校との交流(年1回)、居住地校(希望者)との交流(小学部) ・北山校との交流(年1回)、松梅校との交流(年1回)、久留米聴覚特支学校との交流(年1回)、居住地校(希望者)と交流。(中学部) ・牛津高校手話部との交流(年4回)。(高等部)		
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめ事案への対応 ○「児童生徒間のトラブルが、大きな問題になる前に適切に対応している」と回答した教職員90%以上	・児童生徒間の交友関係を日頃から注視し、問題に繋がらぬトラブルを早期に発見し適切に対応する。(生徒指導部)		
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「先生はあなたのようにと認めてくれている」と回答した児童生徒80%以上 ●「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒80%以上	・幼児が自信をもって行動する姿が見られるよう、幼児の思いに寄り添った関わりを日常的に行う。(幼稚部) ・学年や学期始めに目標を設定し、その目標達成に向けて努力ができるように活動を設定したり、児童との関わり方を工夫したりする。(小学部) ・生徒の夢や目標に向かって、行動や努力が見られるような設定や関わり方を工夫し、褒めたり励ましたりしながら指導を実施する。(中学部) ・生徒の希望や実態に応じた就業体験学習を実施する。(高等部) ・児童生徒会活動や部活動を通して、自主的で意欲的な態度を育む。(生徒指導部)		
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	○望ましい生活習慣への理解を深めるとともに意識の向上を図る。 ○望ましい生活習慣を述べている幼児児童生徒の割合80%以上	・生活習慣に関するアンケートを年2回実施する。 ・「生活リズムチャレンジ週間」を設定する。 ・保健だよりや給食だよりで望ましい生活習慣について取り上げる。 ・各学部や担任と連携し、望ましい生活習慣について学習する機会を設定する。 ・定期健康診断の結果を通知するとともに、学期末に再度結果一覧を配布する。また、個別に受診勧告を行う。(保健指導部)		
	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○早期発見・療育につなげるために、県子ども家庭課の新生児聴覚スクリーニング検査担当者や各保健福祉事務所の担当者、市町の保健師の方々とも年に2回は連絡をとり、連携に努める。	・県や市町の保健師の方々を対象に研修会を計画し、夏休みを目的に実施する。 ・早期発見・療育につなげるために、SNSで本校の取り組みについて発信したり、保健師や保育園、幼稚園、子ども園に乳幼児教育相談のチラシを配布及び説明したりする。(支援部) ・県の各保健福祉事務所が主催する難聴児と保護者の集い「おひさまの会」に参加し、乳幼児教育相談の周知につなげる。		
●地域支援		○公開講座や佐賀言での研修会等の際に、県内全ての難聴学級担任に声をかける。特に担任が変わった学級については、クラスの状況を尋ねたり、公開講座や学校公開等の情報を提供したりして連携を図り、必要に応じて巡回相談へつなげる。	・年度当初の佐賀言研で、本校の公開講座や学校公開の予定について周知する。(案内のチラシを配る) ・巡回相談や教育相談(電話での相談も含む)があった後は、必ず連絡をとり、状況の把握や支援指導のサポートを継続して行う。(支援部) ・巡回につなげていない難聴学級の担任を中心に、情報共有やニーズの聞き取りを行う。		
		○地域の難聴学級や通常学級に在籍する児童生徒への自立活動の指導や合理的配慮等についての情報を夏休みを目的にまとめ、紹介する。	・1学期の間に本校で行っている自立活動の指導や合理的配慮についての情報を集める。 ・自立活動の学習会や相談会を実施し、部内で事例を共有しながら自立活動についての情報提供につなげる。 ・支援部を中心に、自立活動の指導や合理的配慮についての案を出し、学部内でも検討する。(支援部)		
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・各種会議の精選、及び時間短縮のために資料を事前配布する。 ・共有フォルダの有効的に活用し、効率的な業務遂行に努める。(教務部)		

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目					
評価項目	重点取組		具体的取組	最終評価	
	取組内容	成果指標 (数値目標)		達成度 (評価)	実施結果
○聴覚障害教育の充実	○専門性(知識及び指導)の向上とスキルアップ	○「ろう学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト2011年改訂版」の自己評価チェックリストを年3回実施し、評価が向上した教員85%以上	・校内外の各種研修会に積極的に参加し、研鑽を積む。研修で学んだことを学部内や教科部会等で共有する。(各学部・教科部会) ・研究授業、公開授業の実践と評価を行い、聴覚障害教育の授業等に必要な観点を意識した実践力を養う。(各学部)		
	○開かれた学校づくり	○「学校の情報を多く発信した」と回答した教職員80%以上 ○各学部のホームページ更新を学期に1回以上実施 ○「学校の情報を多く発信した」と回答した保護者80%以上	・学校だよりを年3回、支援部だよりを年6回発行し、HPの更新を通して学校情報の発信を充実させる。 ・学校公開を年に2回実施し、本校の教育活動や聴覚障害教育の理解啓発を図り、相談等に応じる。(教務部・支援部)		
○学部間連携による組織体制の確立	○学部間の情報を共有	○「学部間連携が取れた」と回答した教職員80%以上	・主事会や運営委員会等を通して、学部間や分掌部間の連絡を密にしながら、情報共有を図る。(教務部) ・学部間で教科等ことの情報交換や意見交換を行い、必要に応じて学部間合同の学習の機会を設定する。(教務部・教科部会)		

5 総合評価・次年度への展望	<p>●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育</p>
----------------	----------------------------------